

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

本市は、同交付金を活用し、エネルギー価格の高騰による市民の家計負担や事業者の経営への影響を緩和するため、次の事業の実施を予定しています。なお、調整中の情報は、準備が整い次第、市ホームページなどでお知らせします。

■省エネ家電等促進事業＜市民向け＞

市民の皆様が市内の事業所から省エネ性能の高い家電製品を購入した際、費用の一部を「那須塩原市共通商品券」にて還元するものです。本事業は本格的な熱中症対策も兼ねて実施し、高齢者世帯がエアコンを購入される場合には還元額の上乗せも行います。

- 購入対象期間 令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 2 月 2 8 日まで
- 受付期間 調整中（9 月中に受付開始予定）
- 対象製品 エアコン、電気冷蔵庫、照明器具、テレビ、給湯機
- 対象基準
 - ・ エアコン、電気冷蔵庫、照明器具、テレビ
多段階評価点 2 以上かつ省エネ基準達成率 100% 以上
 - ・ 給湯機
調整中
- 還元対象区分（那須塩原市共通商品券で還元）
 - ・ 対象費用 5 万円以上 10 万円未満 還元額 20,000 円分
 - ・ 対象費用 10 万円以上 15 万円未満 還元額 40,000 円分
 - ・ 対象費用 15 万円以上 還元額 50,000 円分

※65 歳以上の世帯員がいる世帯でエアコンを購入した場合、上記にさらに 10,000 円分が上乗せされます。

■省エネ診断補助＜事業者向け＞

市内に事業所を構える中小企業を対象に、指定の省エネ診断機関による省エネ診断費用の一部を補助します。専門家による診断を通じて、光熱費の削減や脱炭素経営に向けた具体的な改善策の提案を行い、企業の経営体質強化を支援します。

- 対象期間・受付期間 調整中
- 補助金額 補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で実施しているその他の事業

商品券配布事業	1 人当たり 5,000 円
学校給食費負担軽減事業	4 月から無償化
水道料金減免事業	基本料金 6 カ月分を減免

問い合わせ先

【交付金】企画部 企画政策課

課長 高根沢 寿夫 電話 0287-62-7106

【省エネ】環境戦略部 カーボンニュートラル課

課長 菊地 直路 電話 0287-73-8053